

次のように一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

令和7年2月28日

静岡県公営企業管理者  
企業局長 田中 伸弘

1 入札執行者

静岡県公営企業管理者 企業局長 田中 伸弘

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第6号

(2) 賃貸物品及び数量

静岡県企業局電子複写機賃貸借契約

電子複写機（フルカラー機及びモノクロ機） 11台

(3) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 賃貸借期間

別紙のとおり

(5) 納入場所

別紙のとおり

(6) 納入期限

令和7年4月1日（火）

(7) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月7日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課総務班

電話番号 054-221-2154

E-mail kigyoku\_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 配布方法

無償で直接配布又は電子メールにより提供する。

上記(2)記載のE-mail宛てに、件名を「【入札説明書等送付依頼】静岡県企業局電子複写機賃貸借契約」として電子メールを送付すること。送信アドレス宛てに入札説明書等一式を電子データで送付する。

#### 5 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次に示す方法により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和7年3月7日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 応札予定機器の機能仕様書（カタログを添付すること。）

エ 納入確約書

オ メンテナンス仕様を満たすメンテナンスサービス体制図等を記載した書類

(3) 提出場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県企業局経営課総務班

(4) その他

入札参加資格確認資料は、各1部及び長3封筒（簡易書留料金を含む切手460円分貼付）を併せて提出するものとする。

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月18日（火）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁西館10階企業局第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、賃貸借期間中の電子複写機賃借料及び使用料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

- (3) 現場説明会を行わない。
- (4) この入札は、令和 7 年度静岡県工業用水道事業会計予算、令和 7 年度静岡県水道事業会計予算及び令和 7 年度静岡県地域振興整備事業会計予算の成立を条件として執行する。
- (5) 本契約は、長期継続契約とする。
- (6) 本契約の締結日は、令和 7 年 4 月 1 日とする。

## 別紙

| 区分 | 納入場所                   |                       | 賃貸借期間                      |
|----|------------------------|-----------------------|----------------------------|
|    | 所属                     | 住所                    |                            |
| 1  | 静岡県企業局経営課              | 静岡市葵区追手町<br>9番6号      | 令和7年4月1日から<br>令和12年3月31日まで |
| 2  | 静岡県企業局水道企画課            | 静岡市葵区追手町<br>9番6号      |                            |
| 3  | 静岡県企業局東部事務所            | 富士市中之郷<br>2100番地      |                            |
| 4  | 静岡県企業局東部事務所<br>柿田川支所   | 三島市中島<br>143番地        |                            |
| 5  | 静岡県企業局東部事務所<br>岳南出張所   | 富士市厚原<br>1111番地       |                            |
| 6  | 静岡県企業局東部事務所<br>静清サテライト | 静岡市清水区上原<br>2丁目6番35号  |                            |
| 7  | 静岡県企業局西部事務所            | 磐田市寺谷<br>2258番地       |                            |
| 8  | 静岡県企業局西部事務所<br>西遠支所    | 浜松市中央区初生町<br>1163番地の1 |                            |
| 9  | 静岡県企業局西部事務所<br>榛南出張所   | 榛原郡吉田町川尻<br>4036番地の2  | 令和7年4月1日から<br>令和11年3月31日まで |
| 10 | 静岡県企業局西部事務所<br>於呂出張所   | 浜松市浜名区於呂<br>3358番地    | 令和7年4月1日から<br>令和12年3月31日まで |
| 11 | 静岡県企業局西部事務所<br>都田出張所   | 浜松市浜名区都田町<br>9436番地   |                            |

※当日始業時に稼働できること。